

Proposal for the Regeneration of the Townscape of Kyoto

京都の都市景観の再生に関する提言

本提言とりまとめの基本的な考え方

京都という都市の存在は日本文化の象徴であり、日本人はむろんのこと、この地を訪れる外国の人々にとっても、大いに心を癒されるふるさとである。現在市内には 146 万人が伝統的・先端的産業を営みながら生活している現代都市であることを忘れることはできないにしても、世界遺産として登録された歴史的建造物が 17 ケ所も存在していること、伝統的建造物群保存地区や京都三山・鴨川・桂川などの美しい自然と都市とが一体になった景観を擁していること、歴史的にはすべて木造建築で築かれた都市であったこと、伝統的な生活文化がなお息づいていることなど、京都は世界の歴史都市の中でもきわめて貴重な存在として認められる人類の至宝である。

都市の景観は、世界遺産のような著名な建造物・自然（これを「図」という）などだけで構成されるものではなく、町家のような一般の住宅・店舗の町並み（これを「地」という）などが全体の雰囲気醸成して、これらと一体もしくは調和したものでなければ美しいものとはならないのである。これは、パリ、ヴェネツィアを始めとする世界の美しい都市に共通の性質であろう。これらの都市では「地」に相当する部分も注意深く保存されているのに対して、京都では、せっかく戦災を免れたにもかかわらず、きわめて残念なことに、第 2 次世界大戦後、不燃化・道路交通の近代化のために大きく破壊され続けただけでなく、ごく近年では高層マンション・高層ホテル・巨大商業施設・広告・立体駐車場などの建設や自動車交通の増大による変貌が加速している。このため、貴重な価値を有する京都の景観は、いま重大な危機に瀕しているのである。われわれは、日本が世界に誇るべき歴史都市・京都の景観の、保存だけでなく再生・創造をいまこそ企図しなければならないと考える。

このような事態を招いた原因は根本的には近代の価値観に起因するということもできよう。しかし、長い人類の歴史にとって、京都のような歴史都市の景観

の美を後世に向けて継承していくことは、まさに現代人の責務と言っても過言ではない。

近年の京都においては、公共や民間の様々な主体がアイデアを出し、政策や構想を立案して、具体的運動を活発に展開しているが、それにもかかわらず景観破壊は止まらないのである。その原因としては、都市機能の変化、職住共存の崩壊、建設技術の急速な近代化などが挙げられるが、より直接的には全国一律の画一的な建築基準法・都市計画法・消防法・民法などの法律、相続税・固定資産税などの税制といった硬直化した社会的制度も大きな原因となっていることを指摘せざるを得ない。

現在でも 1950 年に制定された京都国際文化観光都市建設法が存在するが、ほとんどその実効性は失われている。そういった状態のなかで、京都を世界に誇れる歴史都市として再生するためには、国は京都の都市景観問題をナショナルプロジェクトとして取上げ、一般国民のコンセンサスを形成して、緊急に対策を講ずることが必要である。それには各種法制度の調整を含んだ特別立法や財政措置とともに、特別の研究開発・調整を実行する機関の設置も必要であろう。京都市は中心となってその実行を推進するとともに、市民・NPO・大学等研究機関・関連学協会・職能団体などの協力はもちろん、開発企業・建設企業・金融機関・建築設計者・都市計画担当者などの理解・協力を得るように力を尽くすべきである。

日本建築学会は、特に 20 世紀後半の建造物による景観破壊に対する反省をこめて、1998 年に「京都の都市景観の再生」をめざして「京都の都市景観特別研究委員会」を設置して鋭意調査研究を推進してきた。そして、4 年間にわたる調査研究活動を終結するに際し、ここに報告書を作成するとともに、その成果を踏まえて、国を始めとする各方面への提言を行うものである。

京都の都市景観の創造的再生のための 7 つの提言

提言 1

ナショナルプロジェクトとしての京都の都市景観の創造的再生

提言 2

京都らしい都市景観のデザイン原理の解明

提言 3

都市景観を育む生活・文化の継承と教育

提言 4

都市景観を支える技術の継承と開発

提言 5

市民のイニシアティブを活かした都市景観デザインの推進

提言 6

京都景観研究センターの設置

提言 7

急速に進む景観・環境破壊に対する緊急提言

Proposal for the Regeneration of the Townscape of Kyoto

The city of Kyoto, the symbol of Japanese culture, is the contemporary city where about 1,460,000 inhabitants reside while working in traditional and frontier industries within the city, and at the same time the valuable historical city where the traditional living culture still survives. However abundant environmental resources and beautiful townscapes are threatened with enormous danger caused by the replacement of wooden buildings with fireproof buildings, the construction of high-rise buildings, and the increase of motor traffic, etc. We must now attempt not only to conserve, but also to regenerate the townscape of Kyoto.

The Architectural Institute of Japan (AIJ) organized the ✕ Special Research Committee on the Townscape of Kyoto Ǝ in 1998, and has promoted various research projects in the following four years. In March 2002, the AIJ issued the ✕ Proposal for the Regeneration of the Townscape of Kyoto Ǝ composed of the following seven items based on the research results.

Proposal 1.

Creative Regeneration of the Townscape of Kyoto as a National Project

Historical city Kyoto is a precious cultural heritage in the world, and our country must adopt the regeneration of its townscape as a national project, to bequeath this distinctive townscape to future generations.

We must reflect on the fact that various social systems such as the Building Standards Law, the City Planning Law, and various tax systems are a major cause of the destruction of the townscape of historical Japanese cities like Kyoto. National and local governments should adapt these systems to the conditions in each region rather than applying them uniformly throughout Japan, and make use of them appropriately. Moreover the strong financial support of the national government is essential, such as through the relaxation of tax systems to lighten the economical load on inhabitants, corporations and local governments, for the sake of the regeneration of the traditional townscape of Kyoto.

Proposal 2.

Investigation of Design Principles for the Distinctive Townscape of Kyoto

Natural abundance and the accumulation of various cultures in Kyoto ever since antiquity have created a beautiful townscape based both on an environment in which the natural and the artificial are balanced exquisitely, and on its history of over one thousand years as the capital of Japan. We can find a number of design principles in the distinctive townscape of Kyoto. There are, for instance, mountains visible from streets, gardens using natural topography, wooden buildings in harmony with nature, arrangement of houses to form a compact urban structure, and townscapes expressing a sense of community. These principles should be highly appreciated as essential elements of the urban vision in the 21st century of *the Townscape and Sustainable City*.

Proposal 3.

Transmission of the Living Culture in Traditional Townscape and its Education

A townscape is an expression of living culture. In Kyoto, a tasteful dwelling style in keeping with each season has been established, and the communal order of the townscape has also been maintained. In the living culture of Kyoto are found various important elements missing in modern society, such as: symbiosis with nature, an abundance of spaces for the coexistence of work and residence, urban spaces for festivals and drama, and the process of sharing common values based on respect for

other people. In order to appreciate the traditional living culture from contemporary viewpoints, and to transmit it creatively, a systematic and practical education program for designing dwelling environments should be carried out for citizens, visitors, children, etc.

Proposal 4.

Succession and Development of the Technology Supporting Beautiful Townscapes

Contemporary technologies, characterized by the scrap-and-build production system, which is frequently used in the construction of high-rise buildings, and tends to give rise to the heat-island phenomena by introducing mechanical environmental control equipments. As a result, traditional townscapes are often destroyed.

In contrast, traditional technologies have the characteristics of symbiosis with nature and of coexistence with others, suitable to an age of global environment. We must develop new technologies for townscape formation based on traditional technologies, such as the restoration and regeneration of traditional houses, environmental technology to control the quality of the living environment, and synthetic systems for the prevention of disasters including such features as cooperation of residents.

Proposal 5.

Progress of Townscape Design Based on the Initiative of Citizens

The basic process of townscape design is to carry over various elements from the preceding generation, eliminate inappropriate elements, make repairs on damaged parts, add new creations from the current era, and to pass on all elements to the next generation. A tasteful townscape is developed through such a successive process combining design and lifestyle. Accordingly, citizens should take the initiative in townscape design. We must build a partnership system of citizens, governments, professionals and corporations, and develop a method for designing townscapes using the techniques of simulation and workshop. Moreover, the national and local governments should establish a social system for professionals of townscape design, and strive to cultivate the aesthetic sense of citizens.

Proposal 6.

Foundation of Research Center for Townscape of Kyoto

The national government should establish the ㄨ Research Center for Townscape of Kyoto ㄨ as a special organization to deal with the problems mentioned above for the regeneration of the townscape of a historical city like Kyoto, and investigate control techniques and policies for the townscape using the cultural heritage, in closer cooperation with local governments, from the national and global viewpoints.

Proposal 7.

Urgent Proposal Against the Rapid Destruction of Townscape and Environment

The land use system is now changing drastically in the city center of Kyoto. Many high-rise buildings are being constructed on large-scale sites which consolidate smaller house lots, and in the process the traditional system of regional space use is being rapidly destroyed. In those circumstances, local governments should carry out urgent modifications of legal restrictions and political actions, such as down zoning, changes of the land use allotment, and control of building height, in order to stop the destruction of townscape and environment.

京都の都市景観の再生に関する提言

Proposal for the Regeneration of the Townscape of Kyoto

提言 1 ナショナルプロジェクトとしての京都の都市景観の創造的再生

日本の誇るべき歴史都市・京都は、世界的視野で見てもかけがえのない文化遺産であり、わが国はその都市景観の創造的再生をナショナルプロジェクトとして取り上げ、京都らしい都市景観を次世代に継承していかなければならない。京都に代表される日本の歴史都市の景観問題において反省すべきは、建築基準法、都市計画法、各種税制等の社会的制度が景観破壊の重大な要因の一つとなっていることである。国・自治体は、こうした全国一律に適用される傾向のある社会的制度のあり方を見直し、それぞれの地域にふさわしい法律・制度の制定・運用を図る必要がある。また、伝統的都市景観を保存・再生し、新しい都市景観を創造することは、住民・企業・自治体等に相当の経済的負担を強いることになるが、それらを緩和するためにも、相続税・固定資産税等の税制面の

措置を含む国による強力な財政的支援が不可欠である。こうした財政的支援は、京都の生活環境としての価値や観光資源としての価値を大いに高めることになるはずであり、長期的にはプラスの経済効果をもたらすものと期待できよう。これらを強力に推進するために、国は様々な社会的制度を総合的に運用し、財政的支援を実行することを可能にする「京都景観・環境都市特別措置法」(仮称)を緊急に制定する必要がある。

<具体化の方策>

景観コントロールの手法・制度

現在設定されている容積率や高さ規制の妥当性を再検討するとともに、京都らしい都市景観をコントロールする上で必要となる様々な手法・制度を整備すべきである。例えば、(ドイツ・フランス等では一般化しているが、日本では取り入れられていない)街区の自然環境を保全してきた背後の敷地に関わる建築規制(背割境界斜線制限・主窓後退距離規定、背後空地率規制など)を導入する必要がある。また、自動車への対応策として、都心への乗り入れを規制し、地域によっては駐車場の地下化を検討すべきである。

京都の都市景観では、主要地点からの三方の山並みや五山の送り火の眺望を保全し、価値ある庭園や境内地などの借景を確保することが肝要であり、そのために必要な制度を導入する。

景観コントロールを有効に機能させるためには、自治体の景観担当部局の組織的・人的強化が不可欠である。

財政的支援

歴史的景観の再生・創造には、財政的な負担が伴う。都市景観の公共性に鑑みて、伝統的建築物の相続税、固定資産税等の免除など、町家等を維持するための税制の改正を行う。また、高層マンションについては、開発を抑制するように、既存の税制の見直しを行うとともに、高さ(階数)に応じて税率を変え「景観税」などを導入することも検討に値することである。

都市景観再生の施策に対する各種の財政的支援システムを確立していく必要がある。このとき、優れたデザインに対して財政上の優遇措置を講ずることも考慮すべきである。

提言2 京都らしい都市景観のデザイン原理の解明

山紫水明の豊かな自然に恵まれ、古代から現代にいたる様々な時代の文化を蓄

積してきた京都には、自然と人工の絶妙なバランスからなる生息地としての環境と千年以上に及ぶ都としての歴史とをふまえて、美しい都市景観が形成されてきた。

むろん京都の地理的範囲も京都らしさの表現も時代と共に変化しているが、そこには時代を超えて普遍的な価値をもつと思われる「京都らしい都市景観のデザイン原理」を数多く発見することができる。すなわち、町なかから見える山々、自然の地形や水系を巧みに利用した庭園や散策路、目に見えない気候的要素に配慮した自然と共生する木造の建築・都市空間の生態学的秩序、職住共存のコンパクトな都市構造を実現する都市住居のプロトタイプとしての町家、共同居住の価値観を共有した町並み、伝統と創造のせめぎあいの中で培われた高度に洗練された芸術文化などがそれである。

これらはいずれも「景観都市・環境都市」という、21世紀・都市ビジョンを先取りする要素として高く評価すべきものである。しかし残念なことに、いま乱開発の波の中で、価値ある都市景観が次々に姿を消している。こうした状況において、行政・専門家・市民・企業等は、改めて京都らしい都市景観に潜むデザイン原理を解明し、その創造的再生に向けて力を結集していく必要がある。

< 具体化の方策 >

21世紀・都市ビジョン

京都の景観の特徴は、山と川の自然環境と都市環境が一体化している点にある。そこに、美しい景観都市、持続可能な環境都市、職住共存のコンパクトシティといった特色ある都市が実現されてきたわけであるが、これらを21世紀における京都の都市ビジョンとして創造的に再生すべきである。

町家・町並み、街区・宅地割

町並み形成にはデザインルールが必要である。町並みを構成する建物は、他の建物との関係に配慮することにより、各々が差異を持ちながらも互いに類似している共同体の景観となるようにデザインすべきである。

京都らしい都市景観の評価において、通りのアイストップが重要な役割を果たす。特に、ビルがアイストップになる場合、通りから見て山のスカイラインを遮らないように計画するなど、高さや形態・色彩等のデザインに配慮しなければならない。

京都の都市景観と調和しない装置の使用を制限する必要がある。道路のアス

ファルト舗装や交通標識としての白線、電線・電柱、自動販売機、広告・看板、フェンス、アルミサッシュ等のありふれた要素が京都らしさを大きく損なってきたのである。また、町並みと調和している諸要素の設置、保存を推奨すべきである。

町家の集合からなる低層高密市街地システムの原理を再評価し、その実現のための法体系を整備し、町家・町並みを群として修復・復元・再生していくように努力すべきである。

形態・スケール・色彩・素材・テクスチャー

京都らしい都市景観を実現するためには、町並みを構成する建物や装置について、その形態・スケール・色彩・素材・テクスチャーをきめ細かくコントロールする必要がある。

町並みにおいて、各建物のボリュームのバランスを考える必要がある。また、新しい建物や装置を挿入するときには、既存の町並みに存在している「ゆらぎ」（変化）の範囲で、基調となる景観秩序の連続性を保つように配慮すべきである（例えば、建物の高さ・建物の幅・軒線・格子・簾など）。

景観は多様な感覚によって総合的に知覚されるものであり、視覚的要因以外の環境要因の保全にも留意すべきである（例えば、熱、音、においなど）。

提言 3 都市景観を育む生活・文化の継承と教育

都市景観は、自然・社会・歴史との関わりで形成されるものであり、人々の生活文化の表出である。歴史都市・京都では、三山と水系からなる盆地都市に適った四季折々の風情のある居住様式が生まれ、年中行事及び都市居住の知恵としての町並みの共同秩序が維持されてきた。すなわち、京都の生活文化には、自然との共生、職住共存の賑わい、非日常的な祝祭や都市演出、他者への配慮に基づく価値共有のプロセス、地域・歴史との連続性といった近代社会が見失ってきた大切な要素が息づいている。

近年、衰弱傾向にあるこうした生活文化の伝統を現代的視点から再評価し、創造的に継承するためには、市民と専門家との協働、次世代の教育、来訪者への紹介と交流など、体系的で実践的な住まい・まちづくり教育の充実が求められる。国・自治体、企業等は、伝統的な生活文化の継承・発展に対する人材的・空間的・財政的支援をいっそう強化すべきである。

<具体化の方策>

生活文化を表出する都市景観

京都には、風と光と緑、庭・通り・境内・川・山への繋がり、町家に代表される季節対応の暮らしなど、四季のある環境や暮らしの伝統が息づいている。学区や町内ごとに既存の町家や歴史的建造物等を利用して、子どもたちがこうした伝統的な住まい方や地域の特徴などを学ぶことができる教育プログラムを推進し、居住体験を次世代へと継承していく必要がある。

京都を訪れ、まち住まいの伝統や現代的演出にふれることができる新たな観光プログラムを作成する。セカンドハウスやホテルとして町家を活用し、まちぐるみで観光客・長期滞在者を受け容れるような新しい観光システムのあり方を創出すべきである。

職住共存のまちづくり

店先の商い空間が買物客・観光客を誘う様子は魅力的である。この表と奥を使い分ける職住一体の町家は世界にも類例をみない高い価値を持つ都市型建築であり、そのユニークさを再評価するとともに、店先での商品やサービスの交換・やりとりを通じて賑わいや楽しさを創り出す職住共存型の町並み景観のヒューマンスケール性を継承し、都市活動の活発さと都市景観のまとまりを創出すべきである。

近年、伝統的意匠のなかで飲食・物販や工房などを開く「町家再生店舗」が盛んであるが、今後の都市居住を支える福祉介護サービス等のコミュニティビジネス、SOHO等の新しい仕事、芸術活動の場への活用も、通りに面して開く町家建築に似つかわしい。町家型小規模ビジネス支援を都市再生の基本策として積極的に位置づけ、職住共存型景観の形成、まちの活性化や人々が気軽にふれ合える地域づくりなどの具体化を進める。

祭礼とアートによる都市

演出

祇園祭における鉾町の屏風展示や前庭の設えに見るように、祭礼等ハレの日をドラマチックに演出する仮設的な都市装置を組み込んだ建築・まちづくりを進めることを推奨する。

主な歩行者の回遊ルートにおいては、通過交通を排除し、大型車等の時間規制を行い、基本的には、全路面を歩行者優先とする安全で美しい街路空間や交通施設等をデザインする必要がある。

人々の交流や情報交換の場となる公的空間には、全体をアートなどの表現活

動の場として活用することが必要である。特に御池通りなどのシンボルロードには、文化芸術を中心とした諸施設を設け、いろいろな意味で新旧の融合を図りながら、賑わいと交流が生まれるようにすべきである。

地域共生・価値共有のまちづくり

単純なダウンゾーニングを超えた「価値共有型建築規制・誘導システム」を構築する必要がある。地域共生のまちづくりは、新・旧住民、企業、行政等の立場の異なる関係主体間の対話による「利害調整」を超えた「価値共有」のプロセスによって実現される。このプロセスは、閉じた地域における合意形成ではなく、他地域や一般市民が尊重できるルールづくりの仕組みを備えていなければならない。

まちづくりの担い手となる市民の自立を支援する「コミュニティ・エンパワーメント・プログラム」を整備すべきである（例えば、専門家の派遣、セミナーやワークショップの開催、相談・支援体制の強化など）。

京都のまちづくりで最大の隘路は、高層マンションの建設に伴う町並みの崩壊と地域住民との紛争であるが、これらは地域の文脈になじむ「町家型集合住宅」という価値観を下敷きにしながら、関係者が価値観を共有することにより解決されるべき課題である。また、都心部に分布する約3000ヶ所の「袋路」については、共同建替や連担建築物設計制度を活用した協調建替等による再生の促進を図る必要がある。

提言4 都市景観を支える技術の継承と開発

都市景観は自然から人工にいたる様々な事物の集合の眺めとして理解されるが、より根源的にはそれらを創出する技術によって支えられている。都市を建設する技術はくり返し適用されることから、技術のあり方が景観に大きな影響を及ぼすことになるからである。実際、職住分離の都市構造を推進し、スクラップアンドビルドのフロー偏重の技術として発展した現代技術は、歴史都市の貴重なストックである木造建物を排除して高層マンションを推進したり、現代的な設備技術による環境調整を安易に受容して、建築の微気候への適応をなおざりにし、地域・都市レベルでのヒートアイランド現象をもたらすなど、自然景観や歴史的な都市景観を壊す方向に強く働いてきたのである。

それに対して、歴史都市の景観を支えてきた伝統技術は、自然との共生や他者との共存をめざす地球環境時代にふさわしい技術としての特徴を備えている。

京都の都市景観を再生するには、こうした伝統技術の特徴を再評価した上で、町家を中心とした伝統的建築の修復再生技術、森林環境の保全や材料のリサイクルを前提とした木造建築技術、トータルな生活環境の質を調整・整備する技術、ハードな技術にとどまらず、地域での相互扶助や相互監視といったソフトな技術を有機的に結合した総合的な防災システムなどを、新しい景観・環境形成の技術として開発しなければならない。

特に、都市景観の主要構成要素として重要な町家等の木造建築物については、構造・防火両面における伝統的構法的確な性能評価がなされてこなかったことから、建築基準法上は既存不適格建築物とされているが、建築基準法の性能規定化の活用による伝統的構法の再評価、建築基準法適合を可能とする維持・更新技術の確立、その汎用化に向けた技術モデルの開発などを緊急に行う必要がある。

行政、研究機関、関連学協会・職能団体等は、伝統技術を継承すると共に、現代の科学技術の視点を導入して、魅力的な都市景観を実現する技術を再構築するために協力して努力すべきである。

<具体化の方策>

伝統的建築の修復再生技術- 町家を中心に

伝統的建築の修復再生、及びそれと調和するデザイン誘導によって、歴史的な町並みの特性を活かした都市景観の保全と修景を行う。歴史性の創造的継承をアイデンティティーとして共有することによって、創造性と秩序性のある景観形成の実現をめざすべきである。

町家などの中古建物の売買・賃貸に関する情報流通手段の整備と賃貸借契約の仕組みの整理を行って、活用されていない町家などの流通を促進し、有効活用、及び修復再生の活性化を図るべきである。

町家の伝統木造構法としての構造特性を究明し、建築基準法の性能規定化を活用することにより、その構造的性能に適した設計と修復再生における多様な構造補強の手法を合法的な基準のもとに整備・確立すべきである。また、伝統的建築の修復再生に適した施工技術の継承・再生と木造建築素材の確保など、資源循環型の建築生産システムの体系化を推進する必要がある。

設計者は伝統的な木造建築の様々な技術的課題を正確に認識し、継承性と創造性が同時的に存在する再生デザインの論理を明確にし、様々な社会システム

への対応など、伝統的建築の修復再生のトータル・コーディネーターとしての役割を自覚し、実行すべきである。

環境整備技術の視点からの景観へのアプローチ

良好な気候景観を形成するために住宅内の庭や坪庭の緑も含め都市の緑地と水面を的確に配置すべきである。また、河川や開放水路を風の道として評価し、またその冷却効果を活用すべきである。

都市熱環境を良好に保つために、通風による冷房効果の取り入れ、道路の保水性表面被覆、高反射率瓦屋根の採用、エネルギーの有効利用、自然エネルギー利用を促進する必要がある。また、都市熱環境に関係する気象要素データベースと各種の地理情報システム（GIS）データの整備を行うべきである。

建築家は、町家の改修の際には、居住者のライフスタイル、環境負荷、外観の保存等に配慮した設計を行うべきである。また、改修の際には木造建築の各所にある隙間の排除に努めること、屋根部に断熱性を有する開閉式天窓を新たに設けることを推奨する。

伝統的な町家と町並み景観の継承と発展における防災面からのアプローチ

歴史的な町並みに受け継がれている技法は、地域の風土や景観に配慮した様式として、また生活の規範と融合した文化として成熟したもので、そこには有機的で包括的な優れた防災性がある。しかし、この防災性が実験その他により十分検証されていないために、現代の建築・都市計画において否定される傾向にある。そこで、伝統的な防災技法の科学的検証を行い、その有効性と限界性を明らかにすることにより、「町並み景観形成型の防災技術」の創造と開発を図るべきである。

「景観形成型防火地域制」など、文化の継承と景観の形成に配慮した、弾力的で誘導的な防災基準や防災制度を制定すべきである。防災関連法規の画一的で硬直的な運用が、歴史的町並みにおける伝統的な様式の継承を困難にしている。それだけに、安全性を確認した上でのことではあるが、従来法規で否定されてきた様式や技法が、合法的に認められるように制度的な仕組みをつくりかえる必要がある。例えば、歴史的景観の継承が求められる地域においては、地区計画や建築協定等によって安全のための縛りをかけ、そのかわりに伝統的町家を認めるといった、新たな制度の創設が求められる。

提言 5 市民のイニシアティブを活かした都市景観デザインの推進

都市景観デザインの基本は、先行する世代から受け取ったものを継承し、不適切なものは撤去し、傷んだところは修復し、各時代の成果を付け加えて次の世代に渡すことである。こうした生活とデザインとが融合した持続的なデザインプロセスを通して、自然と人工、古いものと新しいもの、住まう場所と働く場所が共存する味わいのある都市景観が育まれていくのである。

したがって、都市景観デザインのイニシアティブは、そこで生活を営む市民が担うべきものであり、デザインへの市民参加は当然の権利として認められなければならない。そこで重要なことは、景観問題はある地域ごとの一律の法令やガイドラインによる規制・推奨だけで解決できるものでなく、個別的な場所性に応じた景観デザインの評価を大切にすべきだということである。市民、行政、専門家、企業等がパートナーシップを組み、景観シミュレーションやワークショップ等の手法を活用しながら、保存・修復・撤去・再生・創造等に伴う都市景観の変化について十分な学習と対話を行うことができる仕組みを構築する必要がある。行政はそれを技術的・制度的・財政的に支援すべきである。

また、国・自治体は、都市景観デザインに造詣の深い専門家を育成するために、その教育・学問の充実を図ると共に、新たな職能制度を創設する必要がある。さらに、市民の都市景観に対する美的センスを培うために、小・中学校、高校の段階から、景観・環境教育を積極的に推進すべきである。

<具体化の方策>

景観シミュレーション・デザインガイドライン

景観シミュレーション手法を活用し、景観の変化を視覚的に確認しながら、都市景観デザインを推進すべきである。都市・建築模型、コンピュータ・グラフィックス、地理情報システム（GIS）などを用いた景観シミュレーション手法を適用して、現況の都市の姿を再現し、敷地や地区の改変、建築形態規制の変更などが周辺の景観に及ぼす影響などを、市民が確認し評価できる場を形成すべきである。また、こうした景観シミュレーションのプロセスや結果をインターネットなどを用いて公開するシステムの開発を促進する。さらに、個々のプロジェクトにおいても、景観シミュレーション手法を導入して、市民・専門家・行政等の関係者が参加して、それが都市景観に及ぼす影響を十分に検討するプロセスを確立する必要がある。

地区別のデザインガイドラインを作成すべきである。京都には、豊かな自然

と長い歴史の積み重ねがあり、その都市景観は多種多様な地域のモザイクとして形成されている。したがって、地域・地区・通りごとに、住民参加によって特色ある景観形成のガイドラインを作成する必要がある。ガイドラインの内容は、できる限り図解して、周辺環境に文脈を形成する意図がわかるようにしておくことが肝要である。

市民参加を前提とした都市景観デザインの方法論

長い時間をかけて多くの人々の手によって形成される都市景観のデザインにおいては、個々の要素にとどまらず、要素間の関係をデザインすることが重要であり、保存と開発とのダイナミックな関係を構築することが求められる。それは、市民を含む多くの人々のコンセンサスを必要とするコラボレーションによるデザインとして展開されるべきものといえる。

都市景観の保全・形成への市民・住民の活発な参加を促す。景観形成やまちづくりは、地域の住民や事業者が連携して主体的に行うべき活動である。京都には豊かな社会経験に裏づけられた高い見識や鋭い美意識、様々な専門技術をもった市民が多い。こうした市民の知恵や見識を景観形成に生かす必要がある。そのためには、都市計画における市民・行政・企業のパートナーシップを法的にも担保すべきである。

都市景観における歴史的個性の保持と新しい個性の創出を図るべきである。京都のまちの個性は、各種の文化遺産の集積によって支えられている。社寺、近代洋風建築と邸宅、町家と町並み、庭園、民家や土塀、樹林、小川、小径、野趣ある石積みなど、未指定の文化遺産をリストアップし、その保護策を確立していく必要がある。さらに、市中に点在する各種の文化遺産や現代の文化施設、山・丘・樹林などを緑道や歩道、河川沿いの小径などによって連携し、個性の保持と創出のネットワークとしていくことが望ましい。

建築・景観に関わる教育・学問・職能

景観の本質を探り、個と群との関係や空間構成の美学を迫及する景観学を確立する必要がある。また、地域の景観に関するしっかりした見識と知識、美的センスをもち、景観形成手法や新旧景観の調和の技法を駆使できる専門家を育てるために、景観のデザイン・維持管理を担う資格制度（景観士等）を創設すべきである。

建築作品における（狭義の）デザイン至上主義を反省し、都市景観に関する専門教育を充実するとともに、小・中・高校においても環境の美的側面や歴史

的価値の重要性を教育していくべきである。

提言 6 京都景観研究センターの設置

京都の都市景観の再生に伴う以上のような諸問題に継続的に取り組むためには、国が特別機関として「京都景観研究センター」を新設し、自治体と連携をとりつつも、全国及び世界的な視野に立ち、文化遺産を生かした都市景観のコントロール手法や政策に関わる研究を行う必要がある。これは、世界諸都市の同種の研究センターや政策機構及びユネスコなどとの研究交流を行う拠点ともなる。本センターは、都市景観データベースの構築、景観シミュレーションの推進、都市景観の変化の定期的なモニタリングと診断・評価等を実施し、都市景観形成の持続的なプロセスを支援する拠点としての役割を担うものとする。また、都市景観政策や法体系の分析、市民意識の調査、交通体系を含む都市関連諸技術の開発や関連法規の検討等も主導して、歴史都市における景観再生のための都市経営や政策に関する持続的な研究・提言の役割を担いうる機関とする。こうした京都の都市景観の再生へ取り組みは、日本の他の歴史都市・地域における景観研究や景観形成の活動に対しても多くの手がかりを与えるはずであり、その波及効果が大きいと期待される。

< 具体化の方策 >

京都景観研究の拠点の形成

歴史都市・京都の都市景観に関する歴史資料の蓄積・保存・公開・学習支援に努め、継続的な景観研究の拠点を形成すべきである。その際、景観が大きく変貌した近代以降の景観・政策史データベースの構築は急務である。こうした役割を担う組織は、建築学、都市計画学だけでなく、広く政策学、地方自治学、都市経済学、環境社会学、歴史地理学などの多分野の専門家から構成されることが望ましい。

都市景観形成の持続的なプロセスの支援

京都の都市景観の変化を持続的に監視できるように、CG・CAD・GIS を活用した都市景観データベースを整備する必要がある。このデータベースを活用して、個々のプロジェクトにおける都市景観デザインを支援すると共に、京都らしい都市景観の創造的再生に努力すべきである。

提言 7 急速に進む景観・環境破壊に対する緊急提言

歴史都市・京都の都心部では現在急激に土地利用の転換が進んでおり、宅地の統合や街区を横断するような大規模敷地による高層マンションが建設され、地域の伝統的な空間利用システムを無視した大規模高層建築の乱立が進行している。これらの事態は現在急速に進行中であり、有効な対策がとられる前に、京都の都市景観や住環境が破壊されてしまう恐れがある。

これに対して行政は、ダウンゾーニング、用途地域の指定替え、高さ規制などの法制度の変更や行政的措置を緊急的に実施し、とりあえず景観・環境破壊の進行をくい止める必要がある。

起草団体

社団法人 日本建築学会 Architectural Institute of Japan

〒 108-8414 東京都港区芝 5-26-20 Tel : 03-3456-2051

<http://www.aij.or.jp/aijhomej.htm>

京都の都市景観特別研究委員会 Special Research Committee on the Townscape of Kyoto

賛同団体

社団法人 日本建築士会連合会 Japan Federation of Architects & Building Engineers Associatiors

Tel: 03-3456-2061 Fax: 03-3456-2067 <http://www.kenchikushikai.or.jp>

社団法人 日本建築家協会 The Japan Institute of Architects

Tel: 03-3408-7125 Fax: 03-3408-7129 <http://www.jia.or.jp>

社団法人 建築業協会 Building Contractors Society

Tel: 03-3551-1118 Fax: 03-3555-2463 <http://www.bcs.or.jp>

社団法人 土木学会 Japan Society of Civil Engineers

Tel: 03-3355-3441 Fax: 03-5379-2769 <http://www.jsce.or.jp>

社団法人 都市住宅学会 Association of Urban Housing Sciences

Tel: 03-5211-0597 Fax: 03-5211-0593 <http://www.uhs.gr.jp>

社団法人 日本造園学会 Japanese Institute of Landscape Architecture

Tel: 03-5459-0515 Fax: 03- 5459-0516 <http://www.landscapearchitecture.or.jp>

社団法人 日本不動産学会 Japan Association for Real Estate Sciences

Tel: 03-3213-1844 Fax: 03-3213-2397 <http://jares.or.jp>

社団法人 京都府建設業協会 Kyotofu Kensetsugyo Kyokai

Tel: 075-231-4161 Fax: 075-241-3128 <http://www.kyokenkyo.or.jp>

社団法人 全国木材組合連合会 Japan Federation of Wood-Industry Associations

Tel: 03-3580-3215 Fax: 03-3580-3226 <http://www.zenmoku.jp>

社団法人 日本建築協会 The Architectural Association of Japan

Tel: 06-6348-0635 Fax: 06-6348-0634

社団法人 日本建築美術工芸協会 Japan Association of Artists Craftsmen and Architects

Tel: 03-3457-7998 Fax: 03-3457-1598

財団法人 京都伝統建築技術協会 Kyoto Traditional Technology of Architecture Association

Tel: 075-711-2006 Fax: 075-711-2823

財団法人 震災予防協会 The Association for Earthquake Disaster Prevention

Tel: 03-3457-7453 Fax: 03-3457-7076 <http://www.aedp-jp.com>

財団法人 日本ナショナルトラスト Japan National Trust

Tel: 03-3214-2631 Fax: 03-3214-2633 <http://www.national-trust.or.jp>

地域安全学会 Institute of Social Safety Science

Tel: 03-5821-1261 Fax: 03-5821-2539 <http://www.kt.rim.or.jp/~iss/>

美術史学会 The Japan Art History Society

Tel: 03-3812-6843 Fax: 03-3812-6843 <http://wwwsoc.nii.ac.jp/jahs2/>

都市環境デザイン会議 Japan Urban Design Institute

Tel: 03-3812-6664 Fax: 03-3812-6828 <http://www.judi.gr.jp>

建築改装協会 Kenchiku kaisou kyokai

Tel: 03-3662-3519 Fax: 03-3662-8152 <http://homepage2.nifty.com/kaisoukyoukai/>

姉小路界限を考える会 Anekouji-kaiwai wo Kangaeru-kai

Tel: 075-221-1332 Fax: 075-211-6618 <http://www.ane.cup.com>

関西木造住文化研究会 Kansai Association for the Research in Traditional Housings

Tel: 075-411-2730 Fax: 075-411-2725 <http://www5c.biglobe.ne.jp/~karth/>

京都府建築工業協同組合

Tel: 075-802-1281 Fax: 075-812-3625

京町家再生研究会 Kyomachiya Regenerate Association

Tel: 075-221-3340 Fax: 075-231-0727 <http://www.kyomachiya.net/saisei/index.html>

京町家作事組

Tel: 075-351-9847 Fax: 075-351-9847 <http://www.kyomachiya.net/sakuji/main.html>

建築士事務所協会洛中支部 町家新活用部会 Rakuchu Machiya Shinkatsuyo Party

Tel: 075-213-2595 Fax: 075-213-2595

四条京町家「町家塾」 Shijo-kyo-machiya "Machiya-Jyuku"

Tel: 075-841-5000 Fax: 075-811-2184 <http://www2.webkyoto.ne.jp/~knori/>

街の色研究会・京都 The Research Group for Colors in a City: Kyoto

Tel: 075-561-6241 Fax: 075-561-6241 <http://www.kyoto-art.ac.jp/~nara/machihiro/matiiro.html>

特定非営利活動法人 京滋マンション管理対策協議会

Tel: 075-351-7421 Fax: 075-371-1564 <http://www.kantaikyo.org/index.html>

特定非営利活動法人 古材バンクの会 Association for Preparing Bank of Reusing Timber

Tel: 075-532-2103 Fax: 075-551-9811 <http://www.wood.co.jp/kbank/>